

令和2年度

湖南省行政改革懇談会
策定調整部会 議事要旨

第1回会議

(令和3年2月2日開催)

湖南省財政課行財政改革・ICT 推進室

部会出席者	部会長	新川 達郎
	副部会長	田中 正志
	部会員	石井 良一
	部会員	園田 英次
	部会員	戸簾 和俊
事務局出席者	総務部長	井上 俊也
	総務部次長	森村 政生
	財政課行財政改革・ICT 推進室長	青木 浩司
	財政課行財政改革・ICT 推進室長補佐	森岡 和也
	財政課行財政改革・ICT 推進室長補佐	伊原 優実

開始 13時30分

事務局

皆さんこんにちは。
本日は、公私ご多用のところ、策定調整部会にご出席いただきまして、厚く御礼を申し上げます。
定刻になりましたので、ただいまから第1回湖南省行政改革懇談会策定調整部会を開催させていただきます。
開会に先立ちまして、総務部長からご挨拶を申し上げます。

事務局

皆さん本日はお忙しい中、策定調整部会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。本日の策定調整部会につきましては、先月、行政改革懇談会におきまして、専門部会として設置をいただきました。
皆様には、行政改革懇談会と合わせましてこの策定調整部会と、ご負担をおかけすることになって大変申し訳ございませんけれども、今後行政改革大綱の素案、そして中間提言につきまして、ご意見、ご指摘をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局

続きまして、部会長から一言ごあいさつをちょうだいしたいと存じます。それでは部会長お願いいたします。

部会長

改めまして皆さんこんにちは。
今日もお集まりをいただきましてありがとうございます。
コロナの話題が出ておりますけれどもそれにめげず頑張りたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。
今日この後中間案に向けてのご審議をいただきます。大綱の策定少しペース的には遅れておりますけれども、このコロナの問題もそうですけれども、本当に湖南省、日本全体でみんなそうなんですけれども、世界或いは世界中みんなそうなのですが、本当に先行きどういうふうに自治体の行財政というのを改めてしっかり固めていくのかというのは本当に大きな課題になってきました。
先々に向けて、見通しがなかなかつかない、そういう時代ですけれども逆にだからこそ、こういう行革を丁寧に、着実に進めていくということが、かえって重要になってきているなというふうに改めて思っています。
当面の問題にきちんと対応しないといけないということもありますが、もう一方では、これを乗り越えた後のことをしっかり見据えて皆さんと議論ができればというふうに思っていますし、そうした行革大綱というのを考えていくと

というのが私たちの役割ですし、部会としてそれをぜひ専門的に進めていていただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

事務局

部会長ありがとうございました。
部長ですが、申し訳ございませんが、他の公務が入っておりますので、ここで退席させていただきたいと思えます。
それでは早速ですが、議題に入りたいと思えます。ここからの進行は部会長お願いいたします。よろしくお願いいたします。

部会長

それではお手元の会議次第に従いまして議題順に進めさせていただきたいというふうに思えます。
本日の議題は、もちろん第四次行政改革大綱についてのご審議でございます。懇談会の意見をいろいろいただいて修正がされております。
これにつきまして、まずは事務局からご説明をいただきご意見等いただいて参りたいというふうに思えます。
それでは事務局ご説明よろしくお願いいたします。

事務局

【 1)懇談会の意見を受けての修正について説明 】

部会長

どうもありがとうございました。
ただいまご説明をいただきましたけれども前回の審議会ご意見をいただきまして、大綱の素案の内容について修正を加えていただきました。
これにつきましてご質問やご意見、いただければと思えます。
どうぞ自由にご発言いただければと思えます。
よろしくお願いいたします。

部会員

資料1の 12 ページ、今後の財政支出の見通しというところで、前回他の委員がおっしゃってたんですけども、この数値自身で差し引き額がマイナスっていうのはちょっとおかしいんじゃないかというところとかですね。今後の収支、市税とか収支状況とかをコロナを見据えた上で、今見直し中ですよということでおっしゃっておられたと思うんですけども、これは前回のままということとはまた、数値が変わっていくということで理解させてもらったらよろしいですか。

事務局

こちらにつきましては湖南省の長期財政計画の抜粋ということにさせていただいてるんですけども、現在策定中になりますのでこちらの方の数値は

前回と同じで、今後また変えさせていただくということになりますのでご了解いただきますようお願いいたします。

部会員

文書面の中でですね。ICT技術と括弧付けて情報通信と両方入ってるんですね。ICT技術だけでいってる場合と、情報技術(ICT)なってる。いろんなところに使ってるんですけどね。みんなこうバラバラになってるんですね。だからICTで行く、技術で行くんだったらもうICT技術だけでいって、一番初めのときに、情報通信とか括弧で行くんだったら、文書ずっとバラバラに入ってるんですね。ICTはICTで入ってるんです。そこら辺統一にさせていただいた方がいいかなあというのは、でも、ICTでいくんだったらもうICT技術でいって、その一番初めのときに括弧で情報通信とか、それを入れておいたほうがいいかなと思う。

それともう一点、ずっと文章読んでいって、21 ページなんですけども。

市政情報の発信については、今でも月に1回となってるんですけど、継続してるので継続してるとか今でもということは、ここに入ってるんですけど、大綱にしてはちょっとおかしい文章かなあというのが、一つです。

もう1点ね、ちょっと直しといた方がいいかなというのは、29 ページに広域連携の推進というのがあるんですけども、2行目なんですけど、特に、甲賀市とは、旧時代より、こんな言葉を使うかな。特に甲賀郡域で広域行政が行われてきた。旧時代よりという言葉、ちょっとこれニュアンスが、文章的に、こんな言葉を使うかなあと思いながら。わかるんですよ意味は。甲賀郡域でやって、広域行政が変わったというのはわかるんですけども、ここにも甲賀広域行政組合とか、公立甲賀病院、とか入ってるんですけど、この旧時代よりだけちょっと直したほうがいいかなというのが、僕の見方です。

文章的にはそんな問題ないんです。あとはイクボス宣言ってこれ一般の人はわかりますか、25 ページで使ってるんですけど。幹部職員がイクボス宣言を行うなどというのがポンと入ってるんですけども。我々はいろんな情報で入ってるんですけども、これ大綱読んだ人が全部わかるかなってことなんですけどね。文章的にはちょっと気がついたところだけ。どういう表現でいこうか、大丈夫でしょうかというのだけお伝えさせていただきました。

部会長

ありがとうございました。

何点かご指摘いただきましたが、表記について少し分かりやすい表現を検討したらどうかということですが。

事務局

今ご指摘いただきました部分につきまして、まず最初の情報通信技術ICT

の部分なんですけれども、意味としては同じになりますので、統一の方させていただきたいと思います。それと21ページの広報の、今までも月1回というもの、確かに言われますと何かおかしいなと思った部分がありますので、もう一度検討させていただきたいなと思います。29ページの旧町時代も、いつも使ってるような言葉を入れてしまったんですけれども、こちらの方も整理させていただきたいと思います。ありがとうございます。

それとイクボス宣言の部分なんですけれども、一応、イクボスっていうの最後の用語説明の方に入れさせていただいてるので、最後の用語説明がありますよっていうのはわかるように、表記の方を全体的にさせていただこうかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

部会長

ありがとうございます。

部会員

ちなみにICT技術と使っているが、Tは技術なので、技術・技術になってしまう。

部会員

どっちがいいんだろう。

事務局

そちらについてはもう一度きちんと調べさせていただいて表現を統一させていただきます。

部会員

まずこの表現なんですけど8ページ、第三次大綱の検証のところの最後の文章で、「第二次大綱から継続して取組を行っているものの中でも、進んでいないものもあり、今後5年間において取組を行うか必要性を精査し、継続する場合においては取組方法の検討も必要となってきます。」この最後の部分なんですけれども、取組方法を再検討していきます。とかというような、もうちょっとこう、主体的といいますか、こうやりますというような表現の方がいいのかなと。ちょっと何か突き放したような、他人事みみたいな表現に感じられたんで、今言いましたような言葉、そのままでもいいんですけどちょっと表現を変えていただいた方がいいかなと思いました。次は、11ページの下の方なんですけれども、過去3年間で公共施設にかけた費用を上げていただけてますが、もう令和元年分がもしあれば、入れていただく方が、1年ずらしていただく方がいいのではないかなと思いますのでもし可能であれば、お願いします。13ページ、これからの課題を書いている、その最後のところに、「社会保障費の増加を抑制するための施策を確立していくことが大きな課題となります」ということでこれからの課題の一番最後

に書いていただいているこの中身というのが、大綱の政策の中には全く触れていないのがどうかと思いました。大きなことなのでちょっとどうしたらいいのかわからないのですけれども。続きまして、25 ページ、下から6行目。「時代の流れにより不要となってきた業務の廃止なども視野に入れ」というところの表現なんですけれども、不要となってきたっていうのも、なかなかハードルが高いといえますか、不要というのを言い切ってしまうと、あんまり該当するものがないのではないかということから、例えば、相対的に重要性が低下してきているとか、相対的に必要性が低下しているとか、なんかもうちょっと、広くとらえられるような表現の方がいいのかなと思いました。続きまして、30 ページの財政の健全化のところ、具体的な取組例の二つ目、「次世代負担となる市債の発行については計画的な把握を行いより有利な市債発行を行っていきます」というところなんですけれども、この具体的な取組例に書くほどのことなのかなと思ったりもします。そこは一つの意見ということで、どちらかというところより、そのより支出を厳しく見直していくとか、そういうことの方が、財政の健全化という意味では、よりフィットするのかなという気はしました。より支出を厳しく見直して持続可能な財政運営を図るとか、なんかそういうような方がいいのかなという気がします。以上です。

部会長

何点かご指摘いただきましたが、事務局の方からいかがですか。

事務局

まず8ページのところの表現の方なんですけども、やはり主体は市が取り組んでいくべきものだと思いますので、今言っていたことを参考にさせていただきたいと思っております。それから、その次に11ページのところで図表がございました、過去3年間で公共施設にかけた費用ということで、この資料を作らせていただいた時に7月頃に作っており、令和元年の決算がまだ出てないというような状況でしたので、こういう資料につきましてはすべて、今度6月に向けて策定しますので、資料が更新できるものにつきましては更新させていただきたいというふうに考えております。その次の13ページのところで社会保障費の増加を抑制するための施策のところなんですけども、いわゆる財政とか預かってる中では今、一番湖南市の場合も、過去10年間ぐらい見てましたら扶助費が大分伸びてると。もう全国的にやはり、高齢化も進んで扶助費が伸びてるところで、そういったこともありましてこういう表現を使わせていただきました。もう一度このところは確認させていただきまして、ちょっと財政部局の方とも確認させていただきまして、表現一番いい形のものがあるかないかというのを確認させていただきたいと

いうふうに思ってます。25 ページのところ、時代の流れにより不要となってきたというところの部分での表現なんですけども、このところは非常に行政に携わる者としても、不要という判断というのは非常に難しいということがありまして、実は先日市議会の方に総務常任委員会というのがございましてそちらの方で、私どももこの大綱の素案の方をお示しさせていただきました。そういった中で、長く議員さんつとめられてる方が、今までから湖南省市一定経常的な経費のところとか、いろんな面でいろんな事務事業の見直しもやってきたでしょうと。そういった中で、経常的なところもカットすべきところはもうカットし尽くしてるんじゃないかと。そういった中で、いろんなものを行政目線だけじゃなくて市民サービスが落ちないように、経常的なところはもうある程度行き着くしてるんじゃないかと。新規事業とか行う場合につきましては、市長が申しますように選択と集中によりましてこれまでの事業の見直しなりもしまして新しいものに取り組むなり、そういったところで行政改革イコール経費を抑えていくみたいに考えられる中で、切り詰め切り詰めだけじゃなくて、市民サービスが低下しないように、コロナ禍でもございしますので、そういったところを注意して欲しいという意見もございましたので、この不要となってきたというところも、今いただきましたご意見を参考に、考えさせていただきたいというふうに今思ったところでございます。あとですね 30 ページのところ、財政の健全化を図るときっていうかこれから確認していくときに一番やはり重要となってきますのが、やっぱり後世代にあまり負担をかけないというのが重要じゃなかろうかということで、湖南省の場合は以前から指標の中でなんですけども、市債の発行、実施計画のところ市債の発行をする抑制するところをあげさせていただいております。と言いますのが、現世代だけで負担するもんやなくて例えば公共施設とか建てた場合は、将来世代の方々にも、その費用の一部を負担していただくということもございまして、そういったことで市債を発行しておるんですけども、そういったところも一定の公債費比率が上がらないように、抑えていきたいということで、こちらの方は書かせていただいております。ただ、ちょっとこの辺の表現なりが難しい面がございしますので、そのあたりをわかりやすいようにさせていただきたいというふうには思います。

実際問題、現世代だけで負担する、するべきもの。また、将来世代にも負担すべきものというのがあるんですけども、現世代の中で、将来世代のことを考えずに、いろんな施設を建てたりしましてまたそれで市債を発行しまして将来世代に、負担をかけることがないように、そういった中で財政の健全化を図っていきたいというふうに考えてますので、少しちょっとこちらの方も、もう一度確認させていただきたいというふうに、表現の方を確認させていただ

きたいというふうに思います。

部会員 それなら意味がわかりましたが、何かこの表現を見てると、そのより有利な市債発行というところに気がいってしまって、どういう条件であれば、より金利が安いとかなんかそういうようなことを目指してるように読めてしまったんで、おっしゃることであればわかりました。

事務局 今言ってくださったように、この辺りなってきましたと財政に携わるものじゃなかったらわからないような表現に今もなってるかなというので、より有利なつて言いますのが市が借金してっていうことで、市債を借りるときっていう発行する時もなんですが、いつもどの市債、交付税措置がいろいろあったりとか、いろんな市債というのがございますのでそういうのは有効活用してってというような形のことでここに入れさせていただいておるんですけども、ただ、今お話聞かしていただく中で、やっぱりこういうのはわかりやすくする必要があると思いますし、どちらかといいますと、こちらの方で強調していきたいというふうに思いますのが、計画的な発行を行いまして将来世代に負担をかけないというところがメインになってくるとと思いますので、そのあたり少し検討すべきかというふうに思います。

部会長 その他いかがですか。

部会員 今も指摘された点でもあるんだけど、今のこれ表現ですと具体的な取組例っていうのはほとんど意味がないので、このままだったら全部削除していいかな。本文に全部書いてあることをただ並べてるだけなんで、無駄じゃないかなと思うんだけど、実施計画作ってその頭出しの項目としてこれがあるというんだったらまだ意味があるけども、前から私言ってる実施計画はまだ全然示されてないので、大綱だけをこれだけ見ると、この具体的な取組例が具体的になってないので、すべて削除でいいかなあというふうに思います。

もう1点はですね、前回の綱なり行革計画では、ここの新庁舎の建設によって、散らばってた分散的な機能をまとめるという話で、結局それはどうなったかというのはよくわからないけれども、西庁舎も存続するということだと思っただけでも、それにしても西庁舎は雨漏りもあってですねいろいろ老朽化が進んでいるので、今のままで、そのままこれから、お金がかりながら持っていくのか。それから、教育委員会がどうなるのかっていう問題もあるので、ここには全くその東西庁舎の適正化のことは入ってないんですけど

事務局

も、本当にそういうことを入れ込まないで、これから5年間の計画として、今のままでいいんだろうかと。この敷地の建物壊したりしてますのでね。この辺りはちゃんとこう、市の方針として新しい市長のもとでこうする、こういう方向で考えるんだということを、明記した方がいいのかなっていうふうに思います。

まず、東庁舎の周辺整備の関係なんですけども、ご存知の通り、今、市長が代わられまして、政策的にいろんな考え方が、方向も変わりかけてるというようなことでございます。現在は東庁舎周辺の整備につきましては一旦立ちどまる形となっております、耐震の必要性についても今後調査をしていくというような状況でございます、そういった点については議会の方でも市長の方からも、申し上げさせていただいてるところでございます。今、石井委員の方からお話いただきました西庁舎周辺整備の関係なんですけども、当然東庁舎周辺整備計画の中で西庁舎の周辺整備ということもあがっております。ここにつきましては、今、東庁舎周辺整備がこういった立ち止まりの状況の中で、市長も西庁舎の周辺については、当然考えていく必要があるという話もされてます。ただ具体的な方策については現在見えてない状態でございます。

しかしながら、こちらについては、27 ページに公共施設の総合管理計画というのがございます。こちらの公共施設総合管理計画の中では、西庁舎周辺こういったものをどうとらえているかっていう話についてはあがっております。あくまでこの行政改革大綱して、そこまで具体的に落とし込んではいないんですけども、この2)で書いてますように、管理計画の着実な実行というふうに、1項目立てをしております。この中の公共施設等総合管理計画および個別施設計画の部分でしっかりととらえていきたいなというふうに考えておりますし、西庁舎をどうするかっていう話なんですけども、やはり西庁舎、それから石部文化ホール、裏には保健センター、老人福祉センター、様々な施設もございます。実質本当に西庁舎必要なのかっていう部分。それと石部の方々、主に石部の方々ですけども、何を求めておられてどのようなニーズがあるのかというのも当然考えていく必要があります。大きくは本当に石部全体の施設の中で考えていく必要もありますし、それを湖南省全体としてやはり考えていく必要もあります。ですから西庁舎の周辺については、しっかりと公共施設の総合管理計画、個別施設計画が今度3月に策定をさせていただきますので、そちらの方も取り組んでいきたいと思っておりますし、今の市長の方からは、また小規模自治という話も出ております。中学校エリアの小規模自治という考えも出ております。市役所に行かなくてもサービス

ができる、実質庁舎に集約する考えと、また違う一面を持っておりますけども、こちらについても今後考えていく必要がありますので、公共施設のこの部分については、おっしゃっていただきましたが当然なんですけども、大綱の中では、具体的な表しはさせていただかない方という形で考えております。ただしこれにリンクして公共施設等総合管理計画に基づいて、しっかりとらえていくということで考えておりますのでこちらについては、ご了解いただきたいというふうに思っています。

事務局

もう1点30ページのところで具体的な取組例のところでは先ほど言ってくさったところ、少し抽象的な表現の仕方をさせていただいてて申し訳なかったんですけど、こちら辺もう少しわかりやすいようにさせていただきまして、実はこの具体的な取組で上の方の○で上げてるもの、それを実施計画の方に持っていきたいというふうに考えております。そういったことで今実施計画の方も、委員の皆様からこの大綱は大まかなこと書いてただけだろうと。そこでどういう取り組みをしていくだろうということがそちらの方が重要ですよということも言っていたので、今、この大綱の素案の策定と並行しまして、具体的な取組例をもとに、実施計画の方も今検討しております。そういうこともございまして、ここはちょっと申し訳ございませんけどももう少し表現の方を変えさせていただいたり、わかりやすいようにさせていただきたいというふうに考えておりますし、次回の次の実施計画の方に繋がるようなものということで、こちらの方は表現を残させていただきたいと思っておりますし、また、実施計画の方は前回の会議の時である程度、案ができ上がった時にはまたこちらの会議の方でも提示ってということも言われていますので、そういったところで繋がりをしっかり抑えさせていただきまして皆様の方にもご説明させていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

部会員

それをみんなに見せるっていつのこと言ってんですか。

事務局

それにつきましては、前回の会議の時にも申しましたけども、中間提言いただきました、それからまたパブリックコメントの方3月から4月にかけて実施させていただこうと思っております。そういったところでの意見も踏まえまして、もうある程度、今度4月以降の会議の時には、この案で大体行かせていただきます。あと実施計画の方も、こういうものを、具体的な取組例で挙げてましたのでということで、こういう様式、書式のものを用いまして、進捗管理もやっていきますというところをお示しできればなというふうに今思っていると

ころでございます。

部会員 それはいつ、何月なんですか。

事務局 4月から5月ぐらいを思っています。

部会員 その時に来年度の実施計画を出すということ、皆さんに議論していただくということですか。

事務局 はい。

部会員 普通だったら今度の3月のときに、まだたたき台でも素案でもなんでもいいんですけど、出したほうがいいかなと私は思いますよね。
あとこれが実施計画に繋がると、仮にするとして、取組例の例ってという言葉はいらないと思うんですけど。

事務局 おっしゃっていただきましたように、ここに書いております具体的な取組例という言い方を、現在はさせてもらっています。以前会議の中で、第三次行政改革大綱実施計画項目が多すぎてですね、外部評価をする段階でもかなり細かい部分になってたということでございまして、今回この大綱の中では、この具体的な取組例というのを、施策レベルという考え方はさせていただいております。今おっしゃるように、取り組むという施策レベルで取り組むものですから、例という言い方だと、他にもあるのかなって話になりますけども、一つの考えとしてこの取り組みが施策でございますので、この施策に基づいて、事業を実際実施計画、年次計画という形で進めていきたいというふうに考えております。例えば28ページ市内の公共施設の使用料の適正な見直しを行い受益者負担とか、この部分でございましたら、これを施策ととらえた場合は、まず、何年に使用料の分析を行う。改定を行う。減免基準をこう見直す。とかいう形で、一定どれだけの使用料の減免を見直しますとか、パーセンテージをどうしますとかいうのが上がってくると思います。補助金とかでしたら、補助金・負担金の見直しを図る、まず何年度に改定をして、定義内容を既得権化してどうだとか、いろいろできると思います。そういう形で上げておりますので、ある程度、実施計画自体は考えておりますけども、これを、今言ってます取り組みの部分を、逆に言ったらもう少し、大綱としてはこういう形になるんですけども、補足資料として、もう少し細かい内容っていうのは、用意させてもらうことはできるかなというふうには考えており

ます。今おっしゃっていただいたように、これ基本的には実施計画に落とし込んでいくという今考えですので、例についてはちょっと外させてもらう形もちょっと調整をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

事務局

ただ、確かに今の取組例って書いてますと、またあやふやな表現になってますのでもう取組にさせていただいた方がいいかなというふうに今ちょっと思った次第です。それでこの取り組みに基づきまして、実施計画を策定するというような位置付けでいかさせていただければと思います。

部会員

私の方でちょっと読んで、全体的にどうかなと思うのは12ページのこれからの課題なんですけども、3行目のところなんですけど「私たちの生活において人が密集することを避け一定の距離を保つソーシャルディスタンスを基本スタイル」と書いてるんですけどね。これ一時なものではないのかなと思う。大綱に入れるような文書かなあという。コビットが出てるのはわかってるんですけども、ここソーシャルディスタンスの基本スタイルとする他、学校環境のオンラインを活用した授業、これ決めつけてるみたい、今の現状を決めつけて書いてるみたいなんですけども、先ほど部会長が言われたように、コロナが収束したその後の、そのあとの問題、課題として、これ、このまま継続して新たな考え方で行くだったら、この文章は全くいらんんじゃないかなという気もするんですね。今の一時的と見るかなんです。だから、大綱としてどうかな。5年後3年後に。リーマンショックは、結構長かったんですが、だから経済的指針の中にこれがあった。

それからもう一つね。「県下有数の湖南工業団地がある本市において今後数年間にわたり業績悪化」製造業は一時ドンと落ちたんですが今はそんなに影響はしてないんです。商業的な問題で見て行かないといけませんが、飲食業ですね。湖南省全体で見たら、飲食業と言っても、あんまり変なこと言えないけれども、申告なんがきちっとしてるところとしてないところがあるんですね。そこは影響を及ぼしたんですね。製造業自体はもう人の取り合いになってるんすよ。人はもう復帰してるんです完全にね、もう去年あたりからしてるんですね。製造業。だからこれをここに、世界的な日本全体の全体的な問題で持っていくんだしたら別にいいが、湖南省の大綱としてどうかなっていうのは、直していかないかなあ。それと非常に重要なことが一つ、下の方に書いてこれ、いいなと思ったんですけど。またデジタル社会においてはというの、これはほんまに今後、市としてはやっていかなくてはいけないことで、市もこれをやることによって、職員の定数は測れるやろうと合理化されてですね。こういうものを合理化して、職員の定数を減らしていくよ

うな考え方っていうのはこれはものすごく今後の重要な課題になってくると
思うんですよ。だからこれ全体的に、うまくこのこれからの課題となると、や
っぱりもう少し、文章を考え直した方がいいかなという気はしてたんです。
あと 13 ページの先ほどの、財政がますます、後ろの方ですけど、「法人市
民税の減収に加え、個人市民税の減少も予想され」るので、ずっとという、
「年々赤字が増えていくことが見込まれており、ますます財政状況は悪化す
ると考えられます。」このますますというのは、その影響を受けて財政状況
が悪化する。ますますという言葉がここもちょっといらなくなっている。もう
素直に、赤字が増えていくんだから財政状況悪くなるというだけの考え方で、
かえて入れない方がいいかなという。その影響を受けてとか、受けた財
政はとかいうので考えたほうがいいと思います。もう1点、市長の考え方
の中にまちづくりセンターの位置付け、それと、自治会、区長さんの位置付
け、ここら辺勘案してる、これ。一番初めのね。都市計画の時も、ボーンと
言われたけどもう、まち協の存在と、自治会とか区長会が何か、位置付け
はわからないというので、まち協をどのように持っていくのかということが湖南
市として確定されてないんですよね。一部のところでは、確かにいいとこどり
してるのは、ビジネスにつなげてるところも、コミュニティビジネスにつなげる
ところもあるんですけども、全く関係ないところ、これ町全体として、表現正し
いかなということが一つ。ちょっとこれもまだどういう状況があったかという
のは他の方がいうのは、湖南省市こんなもんだなと思うんだけど、湖南省
全体を知っている人だったら、どうかなっているのがあると思うんですよね。
次が 21 ページの市の情報で先に、先ほどちょっと言葉があれなんですけど
も市の情報発信については、広報誌等とまとめてもらったらいいかなと。い
らないこと書かなくて月 1 回とかが必要でないと思います。
これと同じようなことが、市の情報をもっと積極的に市民の皆さんと共有し
ているよう。もう一つまた、市のおける様々な情報についてはと。同じことが
3つ入ってるんですよね。情報が必要があるのと、努めます。ここで一つの
文にまとめられないか、こんな簡単なお話なんですけど。意味わかる。
そういった僕方の視点で考え方で言って申し訳ないんですけども、努めてい
る。必要がある。努める。同じことを書いて三つに分けてあるだけであって、
よう考えたら良く似たもんだなと思う。

事務局

今の、ちょっと大きな部分で、12 ページのこれからの課題なんですけども、
ここにつきましてまず前段で、新型コロナウイルスのこと等あげさせていただいてま
す。これでいいですとやはりまず課題をとらえる前にどういう現状であるかとい
う、今、プラス、コロナというのはピンチなんですけども、行政としては一つ

ピンチをチャンスに変えたい部分があります。そういったものはどういった部分かって言いますと、生活スタイルも変わってきて、オンラインとかいろんなテレワークが出てきました。先ほど事務事業の見直しという話があったんですけども。もう一定事務事業、ある程度は大きなところ見直しをしています。難しい部分もありますが、実は今年度、市の方の事務事業につきましても、大きくやはり変わってきております。どういった部分と言いますのは、会議であったりいろんな事業を当然コロナ禍の中で、やめざるをえないと言ったらすべてですけども、やめてる部分が多くあります。当然コロナが終わった、収束した段階で、やはり今までモチベーションが下がっているところで、すべてをやめてしまうと、やっぱり市民の方々も、いろいろ不満も出てきますけども、本来これでもいいんじゃないかというのが色々あると思います。これ今までやってたけども、案外やらなくてもよかったんじゃないかとか、極端に言うたら書面決議、書面でもできたんじゃないか、細かい部分ですけどいろいろな部分もあると思います。で、やはりこういった部分も、行政として考えていく必要がありますので、こういったやっぱりコロナであるとか現状をまずしっかりと訴えさせていただきたいという思いがあってあげさせてもらってます。市民の方々も当然ワクチン接種いろんなことを考えておられますし、市民の安心安全を守るのが行政の仕事ですけども、やはりこの環境はもう誰もがご存知でございますので、財政状況もかなり苦しいだろうというのもご存知ですので、やっぱりこういったところで、市民の皆さんにも一定ご協力をしていただきたいという思いもありまして、ちょっとこういった部分を、まず現状ということで、ちょっと大きく、私どもとしてはあげさせていただいてると。その次に、従来の課題、当然今までの課題もあります。新たに山積する課題もあるということで、できるだけ地域も、個人も含めて、みんな一つになってやっていかなあかんという思いでさせていただいてると。

最後にはまたというところで、お褒めをいただきましたデジタル社会ということもプラスさせていただきますので、ちょっともう少し内容については、しっかりと見させていただこうと思いますけども、そういう思いをあげさせていただいております。ますますとかいう部分については、さらに強調をしたいという部分で、ちょっと随所随所に入ってるんですけども、そこはもう一度見さしてもらいたいと思います。それからまちづくりの協議会との関係のお話をされたんですけども、実は私も昨年度までこの担当課長をしておりまして、進めて参りました。ちょっと市長の方も当選されてから、やはりまち協と区のあり方っていうのは様々なご意見をいただかれてると思ひまして、結果といたしましては、今、市の方で進めてます、まちづくり協議会と区のあり方については、一定、今日までの方向をとらえていくということでご理解をいただい

おります。ただやっぱりまちづくり協議会と区のあり方を一つに考えていくっていうのは、区・自治会というのは行政事務取り扱いでございまして、行政事務をお手伝いいただく部分がございまして。まちづくり協議会というのは、そこに住むすべての方々が対象となっております。区自治会はあくまで区や自治会のみになってます。これからとらえなければいけないのは、今はまち協がイベントやらして、区も同じようにしてとか、そういうあり方わかりにくくなってますけども、やはりまちづくり協議会というのは一つの小学校区、広義の協議会という位置付けで、各区・自治会は一つの、その中の単位区という位置付けをしっかりととらえて、要は、災害の時でも、やっぱり第一義的な発災時はやっぱり区・自治会なると思うんです。向こう3軒両隣で。でも、それが次の段階へ行った時には、避難所、体育館とかそういうところには、まちづくり協議会が、学校区エリアとしてしっかりととらえるという、そういった形も進めていかなあきませんし、今のまちづくり協議会というのは協議会と言ってますけども、協議体なんですね。この中には、そこに住む自治会・区それから、スポーツ少年団・消防団のすべての企業さんも含めて入っておられるという、そういったものをもっとしっかりと確立させていかなあかんということで今の、総合政策部の方は進めていただいておりますので、ここについては、やはりまちづくり協議会の必要性、しっかりとここには上げていきたいなというふうには思っております。コミュニティビジネスの話が出ましたけども、まちづくり協議会では今地域支え合い推進活動とかいただいております。それは各まちづくり協議会がそれぞれ特性として持つ課題をしっかりととらえてもらいまして、顔の見える関係での福祉ということで、地域福祉の方に取り組んでいただきまして、実際は福祉層であるとか、こういったものそれから子ども食堂、それからちょこっとお手伝いとか、様々な地域の課題に対応して、それをコミュニティビジネスとまでは言い過ぎかもわかりませんが、一定自分たちで、お金をいただきながら、事業も展開されておりますので、こういった部分についてもやはり今後も続けて参りたいということで、これからやっぱりコミュニティの連携は大事でございまして、しっかりとあげていかなあかんというふうに思います。またこの前ちょっと菅総理が会見の中で自助やら、地域のお考えをちょっとあらくたいしゃべり方をされたので、ちょっとそこら辺が気にはなってるんですけども。私どももやっぱりまずは、こういった形でコミュニティ、地域を大事にしていきたいということであげさせていただいております。私からは、この2点です。

事務局

最後言うていただきました。例えば 21 ページのところをご覧ください。
こちらの、市政情報の積極的な共有のところ、今までも月 1 回のと、ちょっ

と細かすぎる表現のところもあるかなあというのがちょっと今感じたところでございますし、この辺りにつきましてはちょっと検討させていただきたいと思えます。ただ、市政情報の積極的な共有の部分なんですけども、一番初めにこれをちょっと提示案を提示させていただきたときには、こちらのところは、何々に取り組みますという表現だけにさせていただいておりました。そういったことで非常に短い文章で、その時には、五、六行ぐらいの文章です整理してたんですけども、そのあとに委員さんの皆さんが、現状どういう状況であるのかとか、それで市は課題としてどう考えてるんだと。そういった中で、最終的にどういうふうに今後持っていくのかというような方向性なり、そこら辺をうまいことまとめたほうが、市民さんにもわかりやすいんやなかろうかっていうことをおっしゃっていただきましたので、そういった形に整理させていただきましたのでちょっと同じような内容になってしまってるんですけども、一応、こちらの方、それぞれのところでは、現状・課題、取り組みの方向性というような形で整理させていただいておりますので、そちらの方はちょっとご理解いただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

部会長

よろしいですか。

部会員

今のところなんだけども、これ具体的な取組が二つありますよね。下に。
○情報発信方法の充実を図り、幅広く市民に上方が届くよう努めます。
○市民視点を取り入れ、分かりやすい行政情報の発信を行います。
これ、おそらくその前の、段落の2番目3番目にあつたのかなあ。推察するんだけども、この二つがですね。よく切り分けられていない。この後実施計画で作るって言うてましたけども、上の幅広く市民に情報が届くようこととは何か、この下の、分かりやすい行政情報の発信を行います。何を。それが明確でないでしょう。全部入れちゃってるから。切り分けられていない。これについて、だからおんなじようなことを言うてるっていうんで、指摘されたのは最もで、上が仮にラインのこと言うて下の方の広報誌の充実、広報誌、ホームページ、そういうことを言っているのか。全く切れていない。繰り返す言うと実施計画と連動させてチェックしないとよくわからない。そこはすぐ答え出ないと思うんだけど。12 ページのですね。先ほどご指摘いただいたところの文章で、これ見だしがですねこれからの課題ってなってるんですけど、これがメインになっているのがおかしいんじゃないかっていうので、よく見たら、9ページに市が直面する課題ってこれ従来の課題ですよ、従来の。この12 ページは、新たな課題を言うてるので、新たな課題とした方が、従来の課題があつて新たな課題があるので、コロナ禍以降のことをいって

るコロナ禍でいろいろあるとわかるかなと。それも検討してください。文節の中には従来の課題、新たな課題と書いてあるので、見出しを直した方が分かりやすいかなと思う。

部会長

その他いかがでしょうか。事務局からありますか。

事務局

先ほどの 21 ページのところなんですけども、ちょっとお聞きいただきましたら、市政情報の積極的な共有で始めの5行ぐらいは、現状のことを書かせていただきまして、そのあとの課題のところにつきましては、何々していく必要がありますということで、課題という形でとらえさせていただいております。それであと残りの5行ぐらいが今後の取り組みの方向性の中で、それを二つの取り組みの例で挙げさせていただいております。そういった中で、ちょっと私ども想定しておりましたのが、昨今いろんなSNSとかあらゆる手段を用いてということで、今各自治体の方でもラインとか利用しました、今の世代が使用されてる情報手段によりまして、幅広く市民さんの方に情報が行き届くよというということで、そういったことを努めていく必要があるだろうということで、ちょっと1点目に書かせていただきましたのと、あと、行政だけの発信っていうのになってしまっていて、実際のところ本当に市民さんが欲しい情報というのは何だろうかというところが押さえられてない部分もあったりもしましたんで、そのあたりのところを、市民視点を取り入れてということで2番目に入れさせていただきました。ただ、ちょっと表現の方がわかりづらく、また実施計画でどういうものをするんだということも、今ご指摘いただきましたのでこの辺りにつきましては整理させていただきたいというふうに思います。

部会員

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

部会員

マイナンバーって、今湖南市はどれぐらいの率。

事務局

20%まで行ってないくらい。

部会員

税務署の申告を、もう前からやってくれと言われてるが、これには大綱には全然入ってない。ここかなというところはあるが、読めたらいい。余談ですが。20%ぐらいですか。

部会員

僕はいち早くやりましたけど、みなさんやられてないでしょ。あんまりメリット

になってない。

- 部会長 本来はマイナンバー自体は、あらゆる公的な情報がすべてマイナンバーカードに一元化されつつございますので、そういう点ではこれからマイナンバーが、健康保険であれ銀行預金であれ、或いは年金であれ全て制度設計、皆さん方の健康管理もおそらく、このマイナンバーでやることになる。予定では、とりあえず法的に国が持つておられる情報についてのマイナンバー結合は今年度から次年度にかけて順次進める、みなさんの合意が必要なので、そこから先が順次進んでいくこととなります。今、健康保険法、それから医療情報については、厚生労働省で検討が進んでいますが、来年、再来年あたりはその方針が出ると思いますので進んでいくと思います。金融機関もすでに検討を始めておられる。
- 部会員 マイナンバーカードと運転免許証が一元化されると身分証の代わりになるそうになるとずいぶん変わってくる。
- 部会長 マイナンバーの番号だけ皆さん覚えとくと、それだけしっかり覚えとくと、いろんな設備がすべてそれで済むという状態におそらくなると思います。
- 部会員 これはこれでいいわけか。
- 事務局 一応第2の施策の中にマイナンバーのことを具体的には触れていないんですが、具体的な取組の中でワンストップサービスと、今の手続きの見直しで、本人確認はマイナンバーカードでやりなさいよってということが、進んでますので、一応個別計画の中では、いわゆるマイナンバーカードを活用した電子申請なり、そういうサービスを提供するというを前提で考えてますので、ここについては今後マイナンバーカードはもっと増えていくというように市としては想定してるんですけど、確かにまだ伸びてないと。
- 部会員 この程度でいいということか。
- 事務局 一応含めてるということで、ご理解願いたいと。
- 部会員 今度のワクチン接種もマイナンバーカードを持つてる人が早くできるとか特典を与るとずいぶん違う。

部会員	分かりました。余談で聞いただけです。
事務局	ちなみに湖南省のマイナンバーの取得率なんですけど令和2年の6月末で大体 13.8%だったと。それからやはり普及率が十分、国等も進めてますんで、12 月末で 20%若干超えたということで聞いております。
部会長	<p>その他いかがでしょうか。</p> <p>先ほどご指摘があった 13 ページの一番最後のところの社会保障費の増加の、扶助費の問題がどうしても市町村の場合大きいんですが、これ自体削るわけにはいかないんですけど、でもそういうものを必要とする人たちが、湖南省で必要としなくなるような、例えば生活支援であるとか、或いは、雇用条件の改善であるとか、やはり保険健康面での、健康長寿の施策であるとかといったような、ある意味では扶助を受けなくても、湖南省で元気に暮らしていける、そういうのを作ってくというのを迂遠なようですけど、基本的な解決策としてはあるかなというふうには思っています。</p> <p>もちろんそれが行革の目的の中に入るかどうかはわかりませんが少なくとも、行革の中でもそうした市民の暮らしというのが、行財政の将来への健全な行財政運営ということと市民の暮らし向きが良くなるということが一致をするんだというそういう方向づけをしとかなないとサービス向上だとかという議論にうまく繋がってこないのでもそのところを少し、例えばそれぞれの柱のところでも上手に表現をしていただけるとありがたいなというふうには思いながら、ご意見を聞いていました。</p> <p>それとの関連で、もう一つ気になるのが 16 ページにSDGs未来都市の選定を受けているのですが、今回の行革大綱も、このSDGs未来都市の方向に向けてこの行革も進んでいくということが基本になると思いますが、各柱にはSDGsの一言もかけられないというここの状態があります。さて、どうしましょうか。これで良いのだということであればそれで結構です。はい。という問題提供しておきたいというふうに思います。</p>
部会員	実際SDGs未来都市は何について選定されたんですか。何か具体的にテーマが何か、ありますよね。
事務局	SDGs未来都市の私去年担当課長でございまして、国の方へ行ってきたんですけども、湖南省においては、要は地域循環共生圏。今のこなんウルトラパワーを核とした自然エネルギー、基本的には地域循環共生圏によるまちづくりという大きなテーマの中で、電力の自給自足の部分と、いもづくり協会

とか地域おこしを担ってると。それには基本的にはドイツのシュタットベルケ構想というのをとらえまして、日本版シュタットベルケという大分大きな、テーマであげさせていただいておりました。作ったんだなという感じでとらえていただてるかなと思うんですけども、そうした形でエネルギー施策を中心に地域福祉ということで、3方向、経済と環境と、とらえさせていただいて、選定を受けたということでございます。

部会員

行革とは関係ない。直接行革とは関係ない。

事務局

SDGs未来都市を、いろんな総合計画、当然総合計画は入ってくると思うんですけども、環境基本計画とか地域福祉計画とか、教育振興基本計画そのたいろいろな計画の中で、当然SDGsの開発目標をできるだけその方向へ向かうというとらえ方で落とし込んでるんですけども、いかんせん行政改革大綱で言いますと、実際この右側により関連が深いゴールということで2つあがってるんですけども、実際これはちょっとご意見をいただきたいんですけど、あまり他にない部分がありまして。

部会員

ソーラーも3ヶ所で1300キロぐらいしか発生していない。

事務局

こにゃん支え合いプロジェクトがやっているものですか。

部会員

それ以降、全然伸びていない。システムとしても。

事務局

公共施設ではソーラーはつけさせてもらってるんですが。太陽光付けさせてもらって、こなんウルトラパワーが自己電源として売電で、収入はそれぞれつけさせてもらう、払わせてもらってる状態ですね。ちょっと企業さんにお世話になりましたんですけど。現実、この関連が深いゴール、多分この2つかなという。どうぞご意見ください。

部会長

いやいや直接的にはやはりエネルギー転換のところだとかというのは、むしろ経費節約とか将来にわたるインフラ整備だとかという観点では、むしろ取り組んでいけないといけないというところが大きいかなというふうには思っています。それから循環行政権の話で言うと、あれはもちろん環境ベースのところもありますけれども生業ベースというか、お仕事ベースというところもあってそういう地域の中で日常生活というのもある意味で、より良い環境配慮をした暮らし方というのをしていく、そういう仕事の仕方もしていくというよう

な趣旨だろうというふうに思ってますので、これ自体も行政そのものもこれまでのような大量生産大量消費、大量エネルギー消費ではないそういう行政のあり方というのは基本になりますから、そういう節約型というかエコロジーに対応した行政のあり方みたいなのは当然行革とそのままびったりかな、というふうに思っています。

それから、もう一つはやはり持続可能都市ということもありますが、貧困とか福祉の問題もそうなんですけれど、それとの関連で言うと、一応、未来都市の中でも福祉分野のお話もありましたけれども、そちらで言うと、実は行政だけではなくてむしろ市民協働であるとか、或いは今度のまちづくり協議会もそうですが、そういうところと行政も一緒に協働をしてこれからの町を支えていく、そういう持続可能なまちづくりということになっていきます。そうすると、実は従来のような行政のやり方、何もかも役所がサービスをするというのではなくてむしろ、地域や市民が主体になって地域づくりを、それこそまちづくりをやっていくというようなそういう観点からの改革というのを進めていかないといけないですし、そうするとこれ、取り組みの方向の中にせつかく柱の位置がありますから、そんな中でそういう観点というのを入れていくということもできるかなというふうには思って見ていましたが、でももうこれは私の意見なので、部会長として言うべきことではないと思ってますので聞き流しといてください。以上です。

事務局

今部会長の方がお話してくださったように 16 ページにもございますけども、湖南市の方ではSDGs未来都市構想の実現に向けてということで、その中でも誰もが参画できる、参画していただいて、持続可能なまちづくりを、市民の方々また事業者の方々と一緒にしながらということもございまして、今ちょっと部会長がまとめてくださいましたけども第1の柱のところでは、市民参画ということもありましてそののところにちょっとなげてるっていうような形でと整理させていただいておりました。そういったことで、いろいろとまちづくりを進めていく上でも、新川部会長言うてくださったように、いろいろ財政面から見まして扶助費を抑えていくなりましたら、もう単にサービスを切っていくだけじゃなくて、市民さんの健康維持増進事業を実施したりして、またそういう医療費がかからないとかそういった取り組みもしておりますので、そういった視点のまちづくりには、重要じゃないかなあと感じたところでございます。なかなか、SDGsの取り組みってなるとSDGsがどこに繋がってるのかと、見えにくい部分があるんですけども、私たちも、今のところは第1の政策のところには繋がってるかなというようなことで思っておったところでございます。以上です。

事務局

SDGs未来都市の部分については今、部会長にいろいろ参考になるお話をいただきました。より関係の深いゴールはもう目に見えて2つ、住み続けるまちづくりとパートナーシップということで、もう明らかに市民協働とか、持続可能なまちづくりをするということで、この二つはもう適格だなというふうに出たんですけど、やはり他の部分についても当然行革を取り組むにあたっての、方向性考える中には当然入ってくるものが、今おっしゃっていただいたようにあるというふうに思っておりますので、再度そういう部分は、こちらの整理をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

部会長

その他いかがでしょうか。

いろいろと各委員からご意見をいただいておりますがちょっとおさらいだけしてしまいますと、大きな柱立てについては少し表現とか、いろいろご意見ございましたが全体の大綱の方向としては、これまでご議論いただいてきたところかと思っております。若干施策レベルでの具体的な取り組みというのが、方向の打ち出し方が難しいなということで、各委員からご意見があったのではないかとこのように思っております。

例えば 20 ページのコミュニティというところも、取り組み方として町をどうしていくのか、コミュニティ形成をどうしていくのかということに、そういう地域まちづくりを積極的に推進するためにこうしたまちづくり協議会を通じたコミュニティづくりを進めますみたいな話がおそらくあって、それをただ単にまち協というだけではなくて、さっき言ったような、市民、事業者、地域団体、そして行政というのが共同してやりますとかってというような大きな方向づけというのを、施策レベルで考えていただくというのがあるかと思えますし、それが地域内での課題解決をしていくコミュニティビジネスを展開して実際の課題解決をしていきます、とかってというようなもう少し具体的な取り組みの施策方向みたいなものまで少し出しておいていただくとわかりやすいということだろうと思えます。おそらくそういうまちづくり協議会のような地域での共同事例、それから、課題解決としてのコミュニティビジネス形式、それからたぶん地域づくり全体で言えばやはり市民が、様々な公共的な活動というのを積極的にやってくような、今の新しい公共型の活動みたいなものが、こういうところに入ってくるのかなというふうには思いながら見てみました。それから 21 ページの市政情報の共有ですが、これはこれとしていいんですが市政情報の共有した先に向けて、やはりそれから目指す姿のところで住民主体のまちづくりというふうに言っていると思いますので、具体的な取り組みが情報共有だけなので、情報共有をしてそれで何をするのかというところ、ようするに市民参画が活発に進んでいって市民と行政が一緒になって

物事を考えたり、施策の実現に協力をしたりというようなそういう市民参画みたいなのが進んでるといのはそんなイメージまで入ると情報を発信する、共有をする、そして、市民がそれを通じて参画をして姿勢が、より質の高い施策や事業の展開ができるようになっていく。もう一方では、市民がそれを共有することで市民の側の活動も活発になって、みたいなそんなイメージかなというふうに思いながら、見てましたんでどこまで書くかはちょっと難しいんですけど、そういう工夫があってもいいかなというふうに思いました。それから 22 ページからのデジタルですが、ICT技術の活用、これはこれで良いと思いますが積極的な活用を通じて、質の高い行政サービスの提供までおっていますので、具体的な取り組みとしてはやっぱり行政そのものの生産性が上がってる状態というのをどう作っていくかというのが、具体的な取り組みとしては必要で、先ほどこれ、これも園田さんからありましたけれども、要するに組織とか人とかというのが、今のような働き方をしなくて済むのがデジタル化ということだと思いますので、建物もいらなし、机もいらなし、人も別にここに集まらなくてもいいし、今どんな人がいるかどうか分からない、ということですよ。そういう前提でデジタル社会というのが進んでスマートな自治体になっていくというそのスマート自体に向けての、働き方であるとか、公用施設行政が使う施設というんですが公用施設のあり方だとかというの、組み換えていきます。というのが多分行革らしいと言えば行革らしいかなというふうには、思いながら、聞いていました。

それができたところで社会生活そのものが、まず市から始めないといけないですけども市民の皆さん方もこうしたデジタルな暮らし方というものでより快適に利便に暮らしていくことができるように、そうしたデジタル基盤みたいなものを市としてもきちんと作っていくとか、或いは、市民の必要とするサービスというのを、デジタルで使いやすくしていくというようなことが書かれていますから、そういう市民生活の中でのデジタル化っていうのもっと進めていくというようなそういう行政のサービスだけではなくて、日常の市民の皆さん方の活動、それは事業活動もそうですけれど、大企業さんみたいにご自分のところどんどんやれるとこはいいですけどそうでないところもたくさんありますので、そういうところを支えていくことで最終的には行政そのもののコストも小さくなっていくっていうようなそんなイメージは持っててもいいかなというふうに思いました。それから、26 ページの、行政事務の改革ということでここも自主的には今のデジタル化の話と、重なってきますので再掲でよろしいですので事務事業の見直しというのは、同時にデジタル化というのを取り入れた形で改革をして、AI・RPAまでは書いてあるんですが、同時にこういうデジタル技術ということも合わせて強調されてもいいかなとい

うふうには思っておりました。27 ページの公共施設については現状とか課題というのはその通りなんですけれども具体的な取り組みというのがやはり施設の最適化って一体何なんですかみたいな話にならざるをえませんので、やはり公共施設総合管理計画で言ってるような、向こう5年間の目標値みたいなものを達成しますとか、その中での特にこれまで論点になっていた庁舎施設についてきちんと検討し、検討しますでいいんですが、検討しますですとか、といったようなことがなければやはり具体的な取り組みにはなっていないのではないかと、要するに頭出しはちゃんとしたい方がいいのではないかとということでもあります。とそれからの、28 ページの受益者負担のところ、各委員からありましたけれども前回ありましたけれども使用料手数料それから補助金・負担金の見直しということでここは、本文の方では適正がなくなったんですけど、具体的な取組で適正化が残ってるので、悩ましいなと思いながら読んでたということだけであります。それから、広域連携のところは具体的な取組が情報システム広域連携が中心で、これはこれでしょうがないかなというふうには思っていますけれども、現実に見直さなければならぬのはやはり広域行政協議会とか組合でやってることとかの見直しをやったり、これは継続的にやらないといけません、これある意味では負担も将来の負担ということも考えなきゃいけませんので、ここはひょっとするとそういう具体的な事務への切り込みみたいなことも頭出しをしいた方がいいかなというふうには思っていました。それから、財政の健全化については収入確保ということを言っていたいていますので、ただそれが収納率向上とそれから広告収入では言い方悪いんですが、頑張ってもたかが知れているということはあると思います。ついでに言うと最近のネーミングライツ、民間企業さんもなかなか買ってくださらないそういうケース、なかなか売れませんっていうのが、現実としてはあります。もちろん企業にとって魅力的な、そういうネーミングライツや広告媒体があれば、いいんですけど残念ながら、湖南省でそこまでというのはなかなか難しいということでもあります。そうするとやっぱり収入確保としては、ちゃんと収入確保の方法を探すということ、ちゃんとやってもらったほうがいいかなというふうには思っています。一番簡単なのは工業団地の開発が一番早いかなというふうに個人的には思っていますけど、これいろいろ議論や、差しさわりがあると思いますので新しい税源であるとか、或いは新たな財源の涵養であるとかといったようなことをやっぱりちょっと取り組みの方向としては考えていくのが行革らしいかなというふうには思っています。

少し今日のご議論を、外れてしまったところもありますが皆さんのお話を聞きながら、少しご検討いただければということでお話をさせていただきます。

た。

その他、各委員から何かございますでしょうか。

部会員

確認なんですけども、8ページにですね、第三次の大綱の検証というのがあってですね。ここに改革目標として、令和2年度の人件費等の目標数値が出てますよね。今この第四次については一切この数値的な目標っていうのはないんですけども、これとね、ずっとその前の一次もずっと改革目標作りながら検証していったわけだけでも、この今回のこの第三次行革の検証、数値的な検証っていうのは、どこでやることになるんですか。実施計画に出すんですか。

事務局

数値目標につきましては湖南省の場合、今までから見ても、大綱の中ではなくて、行革の次の実施計画のところでうたってますのでそちらの方で確認させていただきたいと思っておりますし、また、実施計画を作るときには、こちらの検証の方ももう今年度で期間終わりますので、そちらのところでは確認をとらせていただきたいというふうに考えてます。

部会員

本来は重要なことは出した方がいい。例えば人口減少しますからね。市全体の歳入歳出は徐々に落とさざるを得ない。今後右肩上がりになるということはないのでそこをあまり肥大化しない限りは、大きな枠で、細かいのはここまで細かいのはいらないので、何かそういうのがあった方がいい時代の一つの旗頭としては大綱が生きてくる、それが実際に達成できなければ意味がないし、何年かしたら見直しせざるを得ないというのがあると思うが、作るときにそういうのが全くなくて文章だけでどうかなというのはある。

部会員

議員も落とさないといけない。人口の減少に応じて、今18人かな定数が。だから本来は5年後もっと減少するなら1名落とすとか、これは必要じゃないかな。

部会員

可能性がある指標として職員数、地方債発行の割合とか基金の額とかそういう基本的な。プライマリーバランスとか。

部会長

基本的な収支の均衡達成であるとか。これは難しいですけど、国の言う財政指標ありますけれども、こういうものあれば割と大きい額なのでそういう健全化指標的なものだとかというのを掲げとくという手はあることはあると思います。全体としての職員数も程度に収めていくという方法もあるかもし

れません。ここは微妙なのでなかなか難しいですけども。

部会員

今の職員数を落として臨時職員を増やしてる、そういう手法使ってきたけど、今度臨時職員が労働改正されてそういうメリット性はなくなってきたから、しっかりした職員定数でやっぱりやっていく。正規職員も、今、大分環境は変わってきたからね、だからもうメリット性がなくなってくる。今のITとかすべての業務改革をしないと定数を落とせない状態になってる。それを、市民サービス、サービスという逃げ道を作っておくから、今、市民サービスなんて要らないんですよ。だから、何が市民サービスか考えていかないと、行政やっていけない。一般企業でもコンピューター化されたらすごいよやっぱり。今まで3人4人かかっていたことがいらなくなる。全部データが本部に来るから、来たものを自動計算しているから、表見るだけで1人しかいない。300人400人の雇用みるのも、1人で見てるからそれでまだ他のことやってるから。皆データ化されている。やっぱり行政もそういう、マイナンバー知らないが、上手くできてると思う。すべてあれができれば、すごいことになるんだろうと思う。やっぱりどんどん変わっていかないといけない。

部会長

人件費の話も出ましたんで、この辺りもひょっとすると今年度からの予算内の仕組み変わってますからこれも一定目標を立てるのであれば、人件費率というのがある意味では職員数とか職員の経費だとかというのを表す適切な指標にはなるということにはなると思いますけどね。余計なことですが。その他、いかがでしょう。事務局から何かありますか。

事務局

事務局の方ではこの6月にこの大綱を出させていただくのと同時にまた実施計画の方も、皆さん言っていただいていますように、もう来年から大綱で事業実施していくんでしたら、実施計画も並行して作るべきだろうということもおっしゃっていただいていますので、それを合わせて6月ぐらいには作りまして来年度からも、行革の方、またその大綱に基づいて進めさせていただきたいと思っています。そういった中で、本来数値的な目標のところも今まで湖南市の場合、実施計画で載せておりますので、今回の場合も今のところは、長期の財政計画というのが、この3月の末ぐらいにできる予定もしておりますので、と言いますのが今財政の方でも、非常に税収の来年度以降の伸びがいいでしょうか、落ち込みというのも懸念されてますしそういった中で、いろんな施策のところを抑えたりします長期財政計画というのを練るんですけども、その長期財政計画を練るときにはおそらくマイナスになってくるだろうなという、赤字傾向になってくるだろうなと今までと同じ事業をして

ましたら、税収が落ち込んできましたそれなりにマイナスになるだろうな、そしたらどこをどういうふうに押さえていくかという目標を立てての財政計画になってくると思いますんで、そこでリンクさせたいなと思ってますので、そういったことございまして湖南省の場合は、同時に策定を進めさせていただきますので実施計画のところではその数値は押さえさせていただきたいなというふうに今考えてます。

そういったところでご理解いただきたいと思いますし、あと、本日いただいているところにつきましても、ちょっと表現が回りくどいところとかもう少し確にさせていただいたらいいところも見受けられますので、その点はちょっと精査させていただきたいと思ってますので、それで部会長が先ほど述べていただいている部分も、一旦、検討させていただきたいというふうに思ってます。前回の会議の時にこうやって少数でやらせていただきますといういろんなご意見出るんですが、前回の時には皆さんちょっと市民の方とか、団体の方につきましてはこういった中では、結構前の時に比べたらわかりやすくなったよねっていうことを言っていたんですけども、もう一つはわかりやすいような表現とかを用いさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

部会長

その他、いかがでしょうか。

でもこれから財政計画が最終的に作られるのであれば例えば 30 ページの財政の健全化の具体的な取り組みとしてそういう財政計画の目標達成みたいな行革の側からも書いてあってもいいかもしれませんけどね。おそらくそこで収支バランスだとか、或いは財政調整基金の確保であるとか、或いは財政力の維持であるとか、経常収支比率の一定割合の確保であるとか、健全化指標の遵守であるとかいろいろ出てくるとは思いますけど、場合によっては人件費率というのは押さえるというようなこともあるかもしれませんしこの辺いろいろ議論はあると思いますが、そういう行革サイドからの財政計画、財政見通しというのを実現していくというのもこれは行革かなというふうに思いますけどね。そんなのちょっと検討してみてください。

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

それでは議題の2番目で中間提言(案)ということについて少し進めさせていただきたいと思います。修正案について今ご議論いただきましたがこれを、これからの中間提言としてパブリックコメントをして、広くご意見を伺おうということになります。事務局の方から少しご説明いただけますか。

事務局

【 2)中間提言(案)について説明 】

部会長 ありがとうございます。
どうぞ、お願いします。

部会員 2段落目まではいいんだけど3段落目ですね、今説明いただいた、デジタル社会の推進、行政サービスの充実や積極的な民間活力の活用が、この三つの柱にかかって、すべて推進するってなっていますけども、デジタル社会の推進というのは、第2の政策だし、積極的な民間活力の活用を前面に出すほど、三つの柱すべてで言ってるわけではないと思うので、ちょっと違和感がありますけど。

部会長 いかがでしょうか。
特に今日の中間提言についての資料の下から7行目、下から二つ目の段落ですが、そこだと思いますけれども、ご意見をいただきました。民間活力活用というのが、今回の行革大綱ではそれほど大きくは出てきていないということもありますので、民間活力活用というよりはやはり柱の1で市民参画とかということも言っていたいてますので、そういう市民参画や市民と一緒にやっていくというようなそんなイメージの方が、いいかもしれませんけどね。
そこは少し事務局の方で工夫してみていただけますか。

事務局 今言ってくださいましたところで、今までの会議の皆様のご意見を踏まえまして、こここのところを少しまとめさせていただきますけども、三つの柱すべてに関わってくるであろう、デジタル社会の推進による行政サービスの充実、こちらの方につきましては、三つそれぞれの柱にも関わってきますし、デジタル化社会の対応というのは必須だなあとということで、ご意見をたくさん皆様の方からもいただいておりますので、そういう表現にさせていただいております。
それからもう一つ前回の会議等におきましても積極的な民間活力の活用ということも、お話を言っていたいておりまして、今回もそれをどちらの方で反映させていただいたらいいかというところで、例えば 27 ページのところの公共施設の方での民間活力の活用を検討しながらというところを入れさせていただきますましたり、また先ほど部会長の方言っていたきましたように、市民さんの参画というところもありますので、本日も言っていたいてますように部会長も言っていたきましたように、行政だけで取り組んでいくものではなくてですね、まちづくりというのを限られた財源をより有効にしていこうと思いましたら、市民の皆様も必要だということもありまして、そう

いったところで、このようにまとめさせていただきました。
いろいろこちらの方につきましては、懇談会さんが最終ちょっとまたまとめ
ていただくというような形にもなってこようと思いますし、また、こちらのメン
バーさんが案という形で提示していただき、また、懇談会の中でもいろいろ
と案が出てくるかもしれませんので、ちょっと見ていただき、気になる点を整
理していただきたいというふうに思うんですけれども。

部会員 今の話だったら2段落目に書いてあるから、もう大きく三つの政策をしようと
する最終提言に向けた中間提言を取りまとめさせていただきました。で十分
じゃないですか。こんな段落いらんんじゃないかなと。今程度の説明でし
たら。もう一つがですね。この中間提言なるものがこの行革大綱素案なん
ですか。そしたら、何かこれ中間提言とか、これ出すのも湖南省じゃなくて、
湖南省行政改革懇談会っていう、だから表紙を変えないといけないん
ですよ。

部会長 パブリックコメントにかけるときに、今日の資料1のこの資料をお出して今
日いただいた資料の2というのを表書きにしてコメントをいただくという形に
なります。そうすると、この資料の1というのは市の決定を経た資料という
よりは、私たちがこの懇談会で今議論をして取りまとめ、まずはこれまで取
りまとめた案というそういう位置付けだろうという、そういう趣旨だと思
います。そうすると、出し方としてはこの表紙は湖南省ではなくて、現在私
たちが審議中の案というそういう位置付けかなということだと思います。整
理の仕方ですけど。

部会員 そういう整理の仕方と、湖南省行政改革大綱(素案)をまとめさせてい
たきましたという形でもいいと思うんですよ。中間提言とかそんなこと言
わなくても、どっちにするか整理の問題だと思うんです。

部会長 中間提言についてのこの資料2に、最終提言に向けた中間提言を取
りまとめさせていただきました。市長さんにはこの案を各方面にお示しい
ただいて意見を集めていただければというふうな書き方をしていますので、
私たちの案ということになってしまっています。この案ではですよ。
もし後半でおっしゃられたような形にするのであれば、懇談会が主体的に
動くのではなくて審議会でご意見をいただいた案について市としてそれを
中間として決めてパブリックコメントを求めますというふうな言い方にな
りますので、こういう必要はないということになります。ここは整理の仕
方ですけど。

どちらでも構いませんので。

事務局

今おっしゃっていただいたこと、よくわかりました。
ちょっと私どもの方で中間提言を、第四次の行政改革大綱に盛り込むべき内容の中間提言をいただきましたと。で、その中間提言をもとに、市として大綱の素案をまとめ上げると。それについて、市民とかに意見を求めてくださいと、そういう形でさせていただくということで、よろしいですか。
多分最終提言をいただく時にも、要は中間提言をもとに策定させていただいた素案を元に、今度は、最終提言に向けて、いろいろご議論いただいて、最終提言を出していただいてそれを案という形で市がまとめて、市の行政改革推進本部会議で決定をしていくと。というような形で、はい、ありがとうございます。

部会長

ここは手続きのことなので、そんなにややこしい話ではない。
その他いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。その他、各委員よろしいですか。
それでは多分またこれでどうでしょうかねとか言い始めると、きっとたくさんあると思いますが、もう予定の時間がきておりますので申し訳ございませんけど、今日のところ以上にさせていただきたいと思います。
あと、議題3その他というのがございます。
事務局から何かございましたらお願いをしたいというふうに思います。

事務局

【次回の会議の確認】

部会長

それでは以上で本日の議題は一応すべて終了とさせていただきます。
本当にいろいろと貴重なご意見をたくさんいただきました。それから、事務局には面倒な作業をいろいろやっていただかないといけないことになってしまいますが、大変ご苦労さまですけれども次回懇談会に向けてよろしく願いをしたいと思います。
本当に今コロナの後、どういうふうに見通して湖南市の行政改革を進めていくのか、各委員から熱心にご議論いただいたところかと思えます。その中で、言ってみれば使える行革大綱にするためにどうしたらよいのかということ各委員は一生懸命考えてくださってたというふうに思っております。
その期待にぜひ事務局としても答えていただいて次回の懇談会へさらに案をブラッシュアップして出していただければ、そんなふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。それでは進行事務局の方にお返しさせていた

事務局

だきます。

部会長ありがとうございました。

また部会員の皆様、本当にいろいろご意見等賜りまして、参考になることが多かったと思います。ありがとうございました。

それでは、長時間、ありがとうございました。

これをもちまして第1回の湖南省行政改革懇談会策定調整部会の方を終了させていただきます。本当にありがとうございました。

閉会 15 時 35 分